

彙報

第四回總會および研究集会

本簡学会の第四回總會および研究集会は、一九八二年二月四日・五日の両日にわたって、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において行なわれた。両日にわたって約百人の出席者のもとに活発な討論が行なわれた。また、研究集会の報告に関連して、平城宮および京跡出土の木簡と墨書土器、秋田城跡および平城宮跡出土の漆紙文書、さらに仙台市郡山遺跡、長岡京跡および平城宮跡出土の料紙の界線引き用の定木三点などが展示され、出席者の熱心な眼差を集めた。

◇二月四日(土) 午後一時一五分から第四回總會が始められた。

第四回總會(議長 八木充氏)

岸俊男会長の挨拶の後、狩野久氏の推薦によって八木充氏が議長に選出され、議事に入った。

会務・編集報告(佐藤宗諄委員)

一年間の活動と現状について、次のような報告があり、異議なく了承された。一九八一年度の入会者は一四人、退会者一人で、現在の会員数は一六七人であること。今後入会者の承認は原則として六月・十月の委員会で行なうこと。会誌の在庫は、創刊号は

なくなり、二号八五部、三号三五五部であること。四号では漆紙文書の出土地の集成を行なったが、今後も漆紙文書について会誌に収載する予定であること。会誌編集に当っては、全国の諸機関のご協力を得たが、木簡・漆紙出土地が全国にわたって増えているので、その情報収集が完全ではなく、会員のご協力を仰ぎたいこと。また会務運営については事務処理の体制が一部機関に依存しているという問題点があること、などである。

会計報告(岩本次郎委員)

一九八一年度の会計について、収支決算の報告と説明が行なわれた。また一〇月三〇日、関晃・土田直鎮両監事によって行なわれた会計監査に基づき、関監事から会計執行が適切・厳正に行なわれていることが報告され、承認された。

役員改選

会則第七条に基づき、来期(一九八三年四月～八五年三月)の役員の改選が行なわれた。狩野久委員から、別掲(一三三頁)の如く現役員の留任が提案され、承認された。総会のうち二時三〇分より研究集会を開いた。

研究集会(議長 直木孝次郎氏)

古事記の用字法から見た平城宮木簡の用字法

小林芳規

木簡と短籙

堀池春峰

小林報告は、日ごろの古事記研究を基にして、古事記と木簡と

の漢字用字法を比較して、両者が実用文を基盤としているために多くの共通性があることを指摘し、さらに字訓史研究の提唱を行なった。堀池報告は東大寺方広会、興福寺維摩会で用いる短籍について、法会の中での具体的な使い方を明らかにした。両報告とも、日本古代史研究者が多い出席者には、新鮮に映り、関心を引いた。

研究会後、農協会館地下の有楽において、懇親会をもった。

◇二月五日(日)(午前九時～午後三時三〇分)

研究会(議長 早川庄八・岸俊男氏)

最近の各地遺跡出土の木簡

鬼頭清明

一九八二年出土の平城宮木簡

今泉隆雄

平城京左京二条二坊十二坪の遺構と出土木簡

西崎卓也・佐藤 信

秋田城発掘の成果と漆紙文書

日野 久

これら四報告は一九八二年出土の木簡・漆紙文書に関するものである。質疑討論においては、今泉報告で平城宮出土の荷札について伊予国含濃郡―神野郡としたことについて、小林芳規氏が国語学の方面から詳しく注釈して跡づけ、木簡学会に多くの分野の研究者が会員となつてゐることの利点が認識された。西崎・佐藤報告に関しては、堀池春峰氏が遺跡の性格について、梨原宮との関連を指摘したことが注意を引いた。昼食後の休憩時間に平城宮

跡第一四〇次調査(第一次朝堂院東南部)の発掘現場を見学した。

討論の後、平野邦雄副会長の挨拶があり、三時三〇分に閉会した。

なお、飛鳥の山田寺跡の東面回廊の発掘において、倒壊した建築部材が出土したので、予定外ではあったが、六日午前中に学会でバスを仕立てて、二四人の参加を得て山田寺跡、および漏剋の水落遺跡を見学した。

委員会報告

◇一九八三年六月九日

第五回木簡学会総会・研究会の日程と報告内容について若干検討を行ない、また『木簡研究』第五号の編集方針の決意を決定した。新たに入会申し込みをされた方について検討の結果、入会を承認した。また一九八二年度の会計報告をうけてこれを検討し、同日中に監査を終了した。

◇一九八三年一〇月二五日

第五回総会および研究会の内容・日時をほぼ確定し、『木簡研究』第五号の編集経過が報告され、新入会員一名が承認された。